

平成24年度「生徒指導・進路指導総合推進事業」における事業内容等

実施団体名[長野県]

【研究の要約】

高等学校における不登校生徒を含めた長期欠席者、発達障害者及び発達障害に起因した問題行動により中途退学に到る者に対し、NPO 法人や民間団体の活動内容と連携した効果的な支援プログラムの開発と進路及び就労に関する体制づくりにより社会的自立を支援する。

調査研究課題：⑫⑬

1. 研究の構想

(1) 研究テーマとテーマを設定した背景

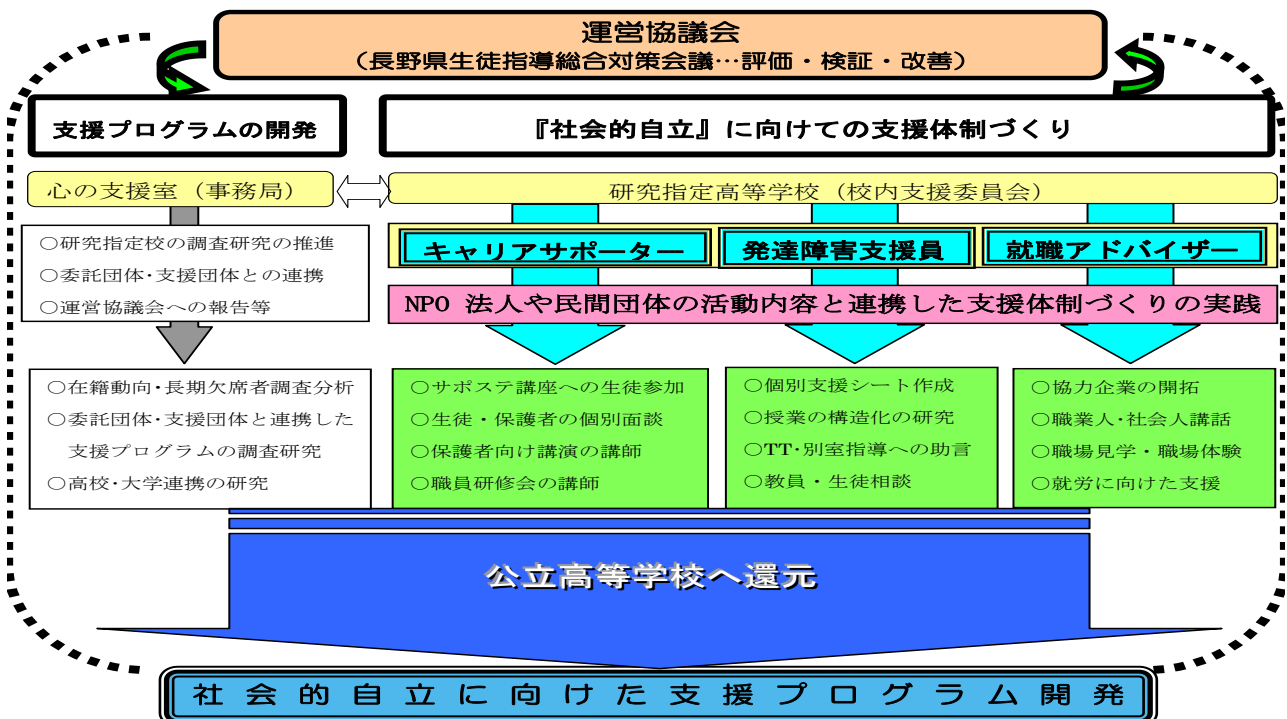
＜テーマ＞

～NPO 法人と連携した支援プログラムの開発（高等学校社会的自立支援事業）～

＜テーマを設定した背景＞

高等学校では、長期欠席者や発達障害等様々な悩みを抱えた生徒を受け入れている現状を踏まえ、生徒理解を基盤にした生徒指導体制の整備や地域及び関係機関と一層連携したチーム支援体制の構築が急務である。今回の事業では特に、地域若者サポートステーションで実施し成果をあげている具体的な取組を高校のモデル校において展開し、さらに地域企業と連携しキャリア教育を生かした支援プログラムの開発と進路及び就労に関する体制づくりについて研究する。

(2) 調査研究の推進組織体制



(3) 研究内容

- 1 研究指定校として、県立高校4校（坂城・蓼科・茅野・辰野）を指定する。
- 2 研究指定高校には、「校内支援委員会」を設置する。
支援委員会は、高校管理職、各係主任（教務、生徒指導、進路、生徒相談、生徒会、PTA、同窓会）、特別支援コーディネーター、養護教諭、当該担任で構成する。
- 3 研究指定高校には、「キャリアサポーター」、「発達障害支援員」、「就職アドバイザー」を配置する。年25週、週1回程度1日4時間を目途に活動する。
 - 「キャリアサポーター」：NPO団体のスタッフ等を充てる。
生徒、保護者に対しての面談および教員向けの研修会や講演会の実施。また、各サポステが開催している各種講座、トレーニング、職場体験等へ参加方法や地域支援資源活用の推進およびについて研究する。
 - 「発達障害支援員」：民間団体等のスタッフ等を充てる。
発達障害の生徒等への学校生活全般に対する相談支援、支援に関する技術・指導、継続的に支援できる支援体制づくりについて研究する。
 - 「就職アドバイザー」：地元企業OB等の地域人材を充てる。
特別な支援を必要とする生徒に対し、進路指導係と連携し就労に対する支援について研究する。

(4) 検証の視点、方法

<検証の視点>

- 研究指定校の上半期（4月～9月）における不登校・中途退学者の状況
- 対象となる生徒の学校・家庭生活、集団への適応、キャリア教育の実施状況
- 校内支援体制の強化、NPO法人との連携の状況
- 該当NPO法人の連携し個々に応じた支援プログラムの開発の状況
- 生徒・保護者対象アンケート状況
※ただしアンケートは不登校生徒のみとし、発達障害生徒には実施しない

<検証の方法>

- 県教育委員会独自調査（上半期の生徒状況について・中途退学者）分析
- 事務局による学校訪問及びNPO法人訪問
- 研究指定校における支援体制の実態把握
- アンケート結果による分析
- 運営協議会からの助言及び指導

2. 研究の取組事例

(1) 【県立A高校の事例】

1学年次より様々な問題行動を起し、再三にわたる反省指導を受けたにもかかわらず、校則違反及び教師に係る問題行動により、退学を含む指導方針が決定した。

学校側は、今回の事業内容であるキャリアサポーターが主宰するNPO法人侍学園での就業体験を選択肢として提示したところ、生徒・保護者として就業体験の機会を利用したいとの結論をキャリアサポーターは、本人及び保護者との面談を経て、反省指導中及び夏季休業中にNPO法人侍学園での、就労支援及びキャリア支援を実施した。連日の就労訓練にも文句ひとつ言わず参

加し、挨拶・掃除・後片付け等も積極的に行った。

支援4日目には、本人の口から「高校復帰・卒業」の希望が出てきたため、キャリアサポーターが、本人の意思や家庭の協力体制について相談にのったところ、本人から学校復帰したい旨の申し出があった。

学校側は、担任と生徒指導主任が複数回にわたり侍学園を訪れて生徒の取り組み状況を丁寧に観察しながらキャリアサポーターとも十分に情報交換を行った。特に、夏季休業中の学園主催の「夏季自由学校」に自主参加し、自らリーダーとなり小中学生のサポートを一生懸命取り組む姿が見られた。終了式において、子どもたちに「必ず高校を卒業して見せます」と宣言。自ら犯してきた問題行動を深く反省し、しっかりと高校を卒業し、一日も早く社会人として自立することを約束した。その後、反省指導終了の面談を経て、文化祭前に授業に復帰を果たした。

9月の就職試験において森林業への就活を経て、内定を得ることができた。

※ 現在も定期的にNPO法人侍学園へ訪問させ、同法人担当者との面談を実施。キャリアサポーターが勤務で不在の場合は本校にて面談している。

(2) 【県立B高校の事例】

現在3学年に在籍しているS君は、中学時は知的障害を抱え特別支援学級に所属していた。S君は3月の年度末休みに地元の企業でインターンシップ（就業体験）をしたが、その企業からは就労にあたっての困難点について指摘を受けるばかりであった。また、6月に奇怪な行動により問題行動が起こった。

初期対応として、発達障害支援員に繋ぎ、学校を離れてのアウトリーチ（＝手を伸ばす）の可否について確認をされた。さらに、諏訪地域障害者自立支援センター「オアシス」などの団体との連携、公的な障害者就業・生活支援団体「すわーく・らいふ」について検討した。また、夏季休業を利用し、松本障害者雇用支援センター「チャレンジ松本」で就業体験をする方向性も示された。

S君支援会議では、本人の様子、支援の方向性、外部との連携について検討。特に、第2回支援会議では、長野市の「長野障害者職業センター」の山田道明氏を紹介され情緒障害を抱えていて普通高校に通っている生徒に対する就労支援のありかたを検討した。

S君については、SSTで進歩があるかどうか、プロの見立てを待つことにし、10月にハローワークによる「知的障害者対象就職準備講習」を受けることにした（学校は公欠扱い）。さらに、「長野障害者職業センター」を通じて、職業適性判断を受け、11月に結果が直接家庭の方へ送付された。

その後、就職相談会時に2つの企業の説明を受けた際、障害者枠（手帳取得者枠）の採用に好意的に理解を示してくれた。家庭の了解を得て企業と連絡を取り、履歴書を送る段階となった。

(3) 【県立C高校の事例】

入学当初から学校生活に落ち着きが見られず、2学期に入り友人関係がもとで問題行動を起こしてしまった。スクリーニングにより発達障害が疑われたため、教科担当者や学年会でも情報共有しながら授業や学校生活上で配慮事項等を定め、さらに、スクールカウンセラーにも助言をいただきながら対応してき、スクールカウンセラーとの面談は拒み続ける状況であった。

2年次になりクラス内で数回トラブルもあったが、修学旅行にも参加でき少しずつ落ち着いていくものだと思っていたが、12月の三者面談を終えた頃から遅刻が目立ち始め、年明けは欠

席も度々するようになった。この時点でも本人、保護者とも学校側からすすめるスクールカウンセラーとの面談は拒否していた。

その後、何とか3年次に進級するも休みがちな状況が続いた。また、進路調査等の自分の将来のことについて具体的に考える場面が否応なしに訪れるため不登校状態に陥ってしまった。

本事業を立ち上げと本生徒に対する支援の行き詰まりが重なっていた時期に、発達障害支援員に「発達障害児・者及び家族支援の会シーズ」代表の武山弥生氏が担当となり本事業の初めての支援者となった。ようやく実現した第3者による面談を重ねるうちに、卒業後の就職という点が、本人の中でからり大きな負担となっていたことが理解できてきた。さらに、周囲の生徒が順調に就職に向けての準備している中で、就職試験も受けていない自分自身に対し嫌悪感が増し体調も崩れている状態であった。

継続された発達障害支援員との面談において、周囲の生徒のことは気にせず、自分のペースで考えていくこと、あまり焦らずにやること等のアドバイスがあり、その後、父親と話をすることで自分を次第に内省的に見られるようになっていった。時間はかかったが、面談を繰り返す中で次第に登校できるようになり、現在は学校生活が送れるまでに回復してきた。また、本人は今後の職種について、対人関係の仕事が苦手であると分析していたためキャリアサポーターからは、仕事の大切さを中心に話をいただいた。

学校生活や就職活動に不安を抱え悩んだが、卒業後一年間は父親の元で仕事をし、自分にあった仕事を選ぶとの意思を示すようになった。

(4) 【県立D高校の事例】

E男は、一昨年11月から不登校により休学となっている生徒で、原因は中学時から集団への不適応によるものである。休学後は、通信制高校への転学も検討したが、兄も引きこもりの状態であったせいか本人も引きこもった状況に陥っている。今回事業で発達障害支援員を担当する外部支援者は、偶然にも中学時に学校カウンセラーとして関わっていたため、本事業のキャリアサポーターへ繋ぐことになった。

発達障害支援員から母親に事業説明をおこない、母親がE男本人をNPO法人まで連れてくることとなった。カウンセリングを受けたが、E男本人からは就労や自分の意志の表現はほとんどされない状況であった。校内支援会議を経て支援を継続知った結果、徐々にではあるが外出することができ、家庭とE男の間の話からは、就労への意欲が感じられるようになってきているなど状況の変化が見られており、今後も継続的な支援の実施していく。

保護者にとっては、引きこもり状態となったE男に対して、学校以外に具体的な就労や相談ができる窓口ができたことは、これからの社会的な自立に向けて大きな効果が期待できる。

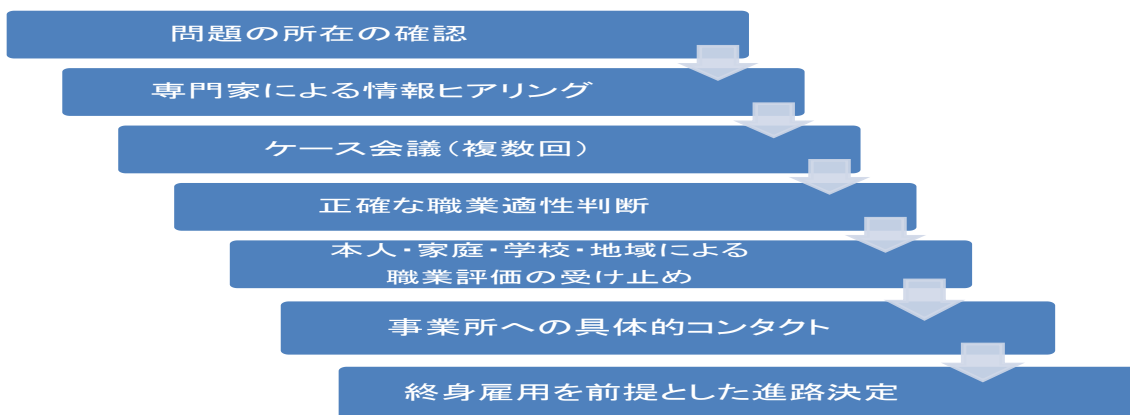
3. 研究成果及び成果の普及方法

(1) 研究指定校における上半期(4月～9月)までの不登校及び中途退学者の様子

＜不登校の状況＞						(人)	＜中途退学者の状況＞						(人)
不登校	H20	H21	H22	H23	H24		中退	H20	H21	H22	H23	H24	
県立A	7	5	3	5	8		県立A	1	2	2	3	4	
県立B	9	9	4	5	2		県立B	13	5	9	1	6	
県立C	1	4	10	7	3		県立C	2	1	6	2	2	
県立D	3	4	21	7	4		県立D	7	4	5	7	3	
県	435	420	465	386	356		県	181	199	152	177	127	

- 県単独の上半期における不登校と中途退学者の調査から、すべての研究指定校において減少した結果には至らなかった。
- 不登校の原因が、友人関係や家庭環境に起因しているケースが多くみられたが、特に人間関係トラブルがもとで不登校となった生徒に対しては、授業中のソーシャルスキルトレーニング要素を組み入れた方法が功を奏した。
- 前述の「研究の取組事例」に記載したA高校の事例は、外部支援・社会資源を活用したケースで、学校以外の場所での訓練や意識の醸成を図ることにより、今までの学校への取り組みや家族を含む他者からの支えに気づき本質的な変化に繋ぐことのできた好事例であった。
- 本事業開始以前に退学となった生徒に対するケースでは、NPO団体による就労体験・ワークショップや就職アドバイザーによる企業開拓など熱心に支援を行ったが、残念ながら就労には至らなかった。

(2) 知的障害を抱えた生徒に対する就職支援の在り方のモデルケース（県立B高校）



- 学校が専門家による支援を受けながら、ケースカンファレンスを重ね、本人・家庭・学校・地域企業がその障害をまるごと引き受けつつ、就労の見通しを得るまでのモデルケースを本事業で研究できた。
- 障害を抱える支援の方向性においては、まず、「養育手帳」についての理解が示されるかどうかを含めながらすすめることが大事である。また、問題を先送りにせず、福祉就労を目指しながら卒業までに就職を決める。さらに、全体の高校生の就職活動と切り離し独自の就職先を検討する。

(3) サポステによる生徒対象の講演・講座および職員対象の研修会の実施

<1 学年生徒対象の「キャリア講話」講師：NPO法人侍学園スクオーラ・今人 長岡秀貴氏>



- 各学年による「サポステ講座」「キャリア講話」を実施し、高校卒業後の自分をイメージするために、ライフシュミレーションを行った。生徒たちは、人生のシュミレーションを行うことにより、将来の生活設計に関する意識を高めることができたようで意欲的に取り組んでいた。
- 今回の授業実施から、研究指定校4校すべてにおいて学校や教職員の負担軽減のコストパフォーマンスに繋がったことは明らかなことである。
- 発達障害に関する支援を先進的に取り組んでいる県内の高校へ視察研修を行った。

(4) 就職アドバイザーの活動（退学者への就労支援の実施）

- 退学者や休学者が正規に働ける場所がなく、アルバイトもせず方向性の不明瞭の生徒に対して熱心に事業所を紹介したが、本人たちに就労意欲が生じず、また、通勤に時間がかかることや賃金が安いという理由から就職に至らなかった。しかし、通常の進路指導係が開拓できる企業の枠を超えた部分まで踏み込めたことは、本事業の成果であった。

(5) 今後の取り組み予定

- 12月三者面談の際に、問題行動を繰り返した者、欠課時数が多く進級が怪しい者に対して担任からサポステに関する資料等を配布し、就労（清掃）体験へと参加できる生徒を選別して実施する、「サポステ活用大作戦」を計画。

(6) 普及方法

- 運営協議会において報告し、助言等をいただいた後に、全県の公立高校に配布。また、各地区における校長および教頭会での報告。
- 長野県生徒指導総合対策会議で報告および教育センターでの研修講座等で発表。
- 教育相談者連絡協議会および各教育事務所主催の会議等でも広く普及する。

4. 今後の課題

- 本事業におけるキャリアサポーター、発達障害支援員、就職アドバイザーと各研究指定校で組織された支援プログラムの可視化および事業終了後の支援方法の再構築。
- 不登校や発達障害を含め様々な支援を必要とする生徒が、教員やカウンセラー、また、支援員などとの面談を拒むケースも少なくない現状から、専門医の受診も含め、いかにアプローチしていくかという点において関係機関と連携した工夫が必要。
- 発達障害に係る支援において、診断を受けている生徒の保護者は比較的學校に対して協力的である場面が多いが、障害が疑われる生徒の保護者の理解や協力が得られにくい現状がある。所謂グレーゾーンの生徒に対する小・中学校期からの支援のあり方や継続性が課題。
- 就労に関しては、学校におけるキャリア教育を今後さらにすすめる必要性も感じるが、社会的資源のさらなる開拓や連携、また、行政との連携も視野に入れながら取り組む必要性。